

## 第2章 し 尿 処 理



## 1. し尿処理について

### (1) し尿処理施設の概況

八戸環境クリーンセンターでは、第1処理場を平成元年10月から、第2処理場を平成5年4月から供用開始し、八戸市、階上町及び南部町(旧福地村地区)からのし尿及び浄化槽汚泥の処理を行っている。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の大津波により、両処理場は冠水し、ポンプ設備や電気設備などが使用不能となつたため、被災直後から八戸市内の八戸市東部終末処理場と青森県馬淵川浄化センターの両下水処理場でし尿及び浄化槽汚泥の受入れを開始した。

その後、「災害等における相互協力に関する協定」に基づき、十和田地区環境整備事務組合の六戸衛生センターと三戸地区環境整備事務組合の三戸衛生センターの両し尿処理場でも受入れを開始し、さらに三沢市浄化センターと階上町茨島浄化センターの両下水処理場でも受入れを行い、最終的にし尿処理場2箇所、下水処理場4箇所の計6箇所の処理場で管内からのし尿及び浄化槽汚泥の処理を実施した。

平成24年度も引き続き、平成23年度と同様にこれらの施設で代替処理を行ってきたが、災害復旧事業が終了した平成24年9月以降は、従来の八戸環境クリーンセンターでの処理を再開している。

なお、災害復旧事業においては、本復旧工事に併せて、事業費及び復旧後の運転経費削減を目的として、し尿及び浄化槽汚泥の搬入量の変化傾向を踏まえ、処理方式及び処理能力の見直しを行った。

### (2) 災害復旧事業

#### ○応急仮設工事

工 期：平成23年7月1日～平成23年9月28日

工 事 費：48,825,000円

受 注 者：株式会社クリタス

工 事 内 容：第2処理場

受入設備、前処理設備の応急復旧工事

#### ○本復旧工事

工 期：平成24年2月8日～平成24年9月30日

工 事 費：1,131,900,000円

受 注 者：株式会社クリタス

工 事 内 容：第1処理場

受入設備、前処理設備、脱水設備等の復旧工事

第2処理場

脱水設備、標準的脱窒素処理設備、高度処理設備等の復旧工事

処理方式の変更に伴う設備の増設

第1処理場 汚泥濃縮設備増設、第2処理場 脱水機1台増設

### (3) 処理方式及び処理能力の見直し

#### ○処理方式

第1処理場：標準脱窒素処理+高度処理+脱水機 → 前処理+脱水機

第2処理場：標準脱窒素処理+高度処理+脱水機

○処理能力：335 kL/日 → 310 kL/日

第1処理場：し尿 135kL/日、浄化槽汚泥 35 kL/日 → 浄化槽汚泥 180 kL/日

第2処理場：し尿 120kL/日、浄化槽汚泥 45 kL/日 → し尿 130kL/日

#### (4) 環境保全対策

##### ○第1処理場

脱臭対策として、受入設備や前処理設備、脱水設備などから発生する臭気については、酸・アルカリ次亜吸収法及び活性炭吸着法を用いた脱臭装置により臭気を除去している。

東日本大震災以前は、水処理設備から発生する臭気も処理していたが、災害復旧事業における処理方式及び処理能力の見直しに伴い、水処理設備が廃止されたことから、脱臭設備に余裕が生まれ、臭気対策の強化が図られた。

##### ○第2処理場

水処理設備では、嫌気槽と好気槽を組み合わせた標準脱窒素処理方式により、BODおよびCODの大幅な削減を実現するとともに、し尿中の窒素成分を除去している。

また、高度処理設備として、凝集沈殿、オゾン酸化、砂ろ過、活性炭吸着の各装置を備え、常に安定した処理を行っている。

さらに脱臭対策として、高濃度の臭気については曝気槽での生物処理を行い、水処理系などの中低濃度の臭気については、第1処理場と同様に酸・アルカリ次亜吸収法及び活性炭吸着法を用いた脱臭装置により臭気を除去している。

#### (5) し尿処理施設の概要（令和7年4月1日現在）

名 称：八戸環境クリーンセンター

所 在 地：八戸市八太郎六丁目9番44号

敷 地 面 積：19,180.66m<sup>2</sup>

延 床 面 積：9,918.76m<sup>2</sup>

第1処理場：4,458.49m<sup>2</sup>

第2処理場：4,598.04m<sup>2</sup>

管 理 棟：862.23m<sup>2</sup>

処理方式：第1処理場：前処理+脱水機

第2処理場：標準脱窒素処理+高度処理+脱水機

処理能力：310 kL/日

第1処理場：浄化槽汚泥 180 kL/日

第2処理場：し尿 130kL/日

#### (6) し尿処理の現況

し尿処理施設等におけるし尿の処理量は、近年、公共下水道等の普及に伴い、全国的に減少傾向にある。

当組合管内（し尿共同処理の八戸市、階上町、南部町（旧福地村））においては、八戸市が昭和53年9月に公共下水道の供用を開始し、平成3年4月には流域下水道が供用開始され、さらに4地区で農業集落排水事業も開始されている。

階上町では、平成11年に1地区で漁業集落排水事業が開始され、平成21年4月には一部地域で公共下水道の供用が始まった。

また、南部町では、平成10年度以降、3地区で農業集落排水事業が開始され、令和2年4月にはあかね団地で公共下水道の供用が開始されている。

今後、これらの整備が進むことにより、八戸環境クリーンセンターに搬入されるし尿量は減少していくと予想される。

### ①し尿及び浄化槽汚泥処理について

八戸環境クリーンセンターの令和6年度の搬入量はし尿と浄化槽汚泥の合計で86,814 kLとなり、前年度比で約0.7%増加しているほか、日平均では238 kL/日であり、処理能力の310 kL/日に対して76.7%の稼働率となっている。

し尿の搬入量は26,417 kLで前年度比約2.5%減少している一方、浄化槽汚泥の搬入量は60,396 kLで約2.2%増加しており、全搬入量に対する浄化槽汚泥の比率は69.6%で、前年度比で約1.5%増加している。

平成13年度以降、単独浄化槽の生産は中止され、新規設置は合併浄化槽のみとなっているほか、農業集落排水施設や漁業集落排水施設からの浄化槽汚泥も搬入されていることから、浄化槽汚泥の比率は今後も増加傾向が続くと考えられる。

### ②汚泥処理について

浄化槽汚泥は第1処理場で受け入れ、直接脱水処理を行うとともに、処理能力を超える分については第2処理場へ移送し、処理している。

し尿については、第2処理場で受け入れられ、標準脱窒素処理設備により処理されるとともに、処理工程で発生する余剰汚泥は濃縮後、脱水機により脱水処理を行っている。

さらに、繁忙期には、現在設置されている予備貯留槽（1,800 kL）を有効活用し、全量を処理している。

第1処理場及び第2処理場において、脱水処理により発生する令和6年度の脱水ケーキ量は、両処理場合計で3,195 tとなり、前年度比で約0.9%増加している。

また、脱水ケーキは民間業者に委託し、木くずなどと混合して堆肥化を行っている。

### ③残渣処理について

令和6年度のし渣処理量は93 tで、前年度比約9.7%減少しており、八戸清掃工場において焼却処分を行っている。

また、受槽等に沈殿する沈砂処理量は100 tで、前年度比約1.0%増加しており、こちらも、一般廃棄物処分業の許可を受けた業者に委託し、焼却処分を行っている。

## （7）放流水について

災害復旧事業終了後の平成24年9月以降は、第1処理場の水処理設備を廃止したため、第2処理場のみで放流を開始し、水質は安定している。

○令和6年度の主な項目の平均値は次のとおり。

		令和6年度	水質基準
水素イオン濃度	（pH）	7.0	5.8～8.6
生物化学的酸素要求量	（BOD）	1.9 mg /L	20 mg /L以下
化学的酸素要求量	（COD）	4.4 mg /L	20 mg /L以下
浮遊物質量	（SS）	3 mg /L	20 mg /L以下
窒素含有量	（T-N）	2.1 mg /L	10 mg /L以下
磷含有量	（T-P）	0.04 mg /L	1 mg /L以下
放流水量		26,174 m <sup>3</sup> /月	

## 2. し尿処理事業の沿革

し尿は、清掃法制定以前においては肥料として農業生産に利用されることが多かった。

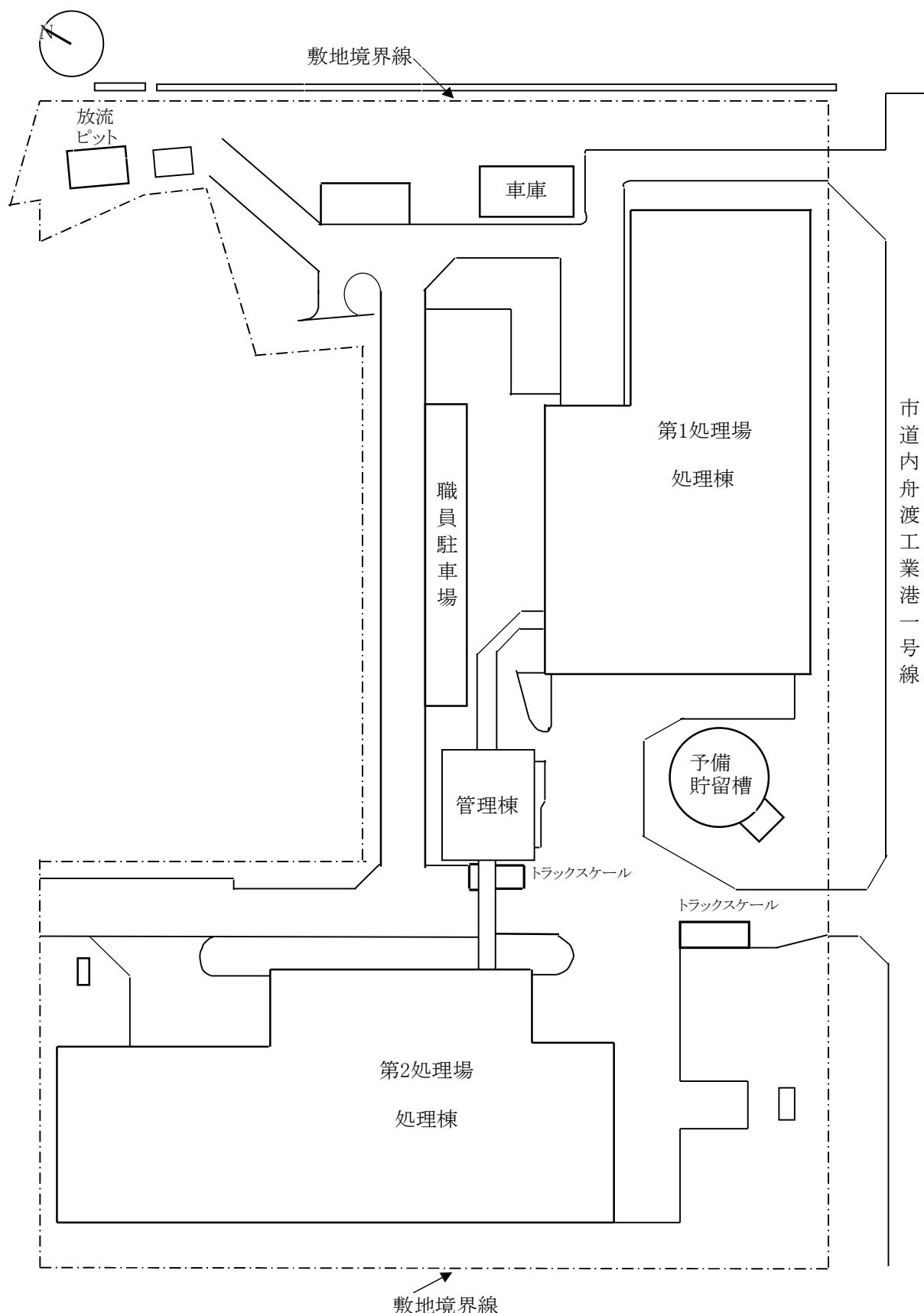
しかし、その後の生活環境の変化や農業の近代化に伴う化学肥料の普及等によりほとんど利用されることがなくなった。現在では、汲み取り式トイレ（未水洗化）世帯や事業場を対象に収集し、し尿処理施設において適正に処理を行っている。

年	月	法律・条例及び機構改革	事業概要
昭 29		「清掃法」制定	八戸市が汚物取扱業者3社を許可。 し尿処理施設なく、依然として原野への投棄埋立処分が続く。
昭 36			八戸市が衛生処理場建設に着手（八太郎地区）。
昭 38	6		八戸市し尿処理施設完成（126kL/日）。 汚物取扱業者3社が合併し1社となる。 その1社を八戸市が許可。
昭 42	4	八戸市を中心に隣接する5市町村（八戸市、階上町、百石町、南郷村、福地村）によるし尿共同処理のための一部事務組合「八戸地区環境整備組合」設立。	新たに汚物取扱業者1社を許可し、計2社となる。 収集業者の地域割制を実施。
昭 43	5		十勝沖地震津波に見舞われる（災害復旧事業）。
	10		し尿処理施設（100kL/日）を増設し、処理能力の合計が226kL/日となる。
昭 46	9	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」施行	
昭 50	3		し尿処理施設（50kL/日）を増設、処理能力の合計が276kL/日となる。 町内単位（一部）による定期収集を開始。
昭 52			し尿処理施設（80kL/日）を増設、処理能力の合計が356kL/日となる。 第6次公害防止策定地域の指定に伴い「汚泥焼却設備」、「高度処理設備」を整備する。
昭 53	9	八戸市東部終末処理場（公共下水道）一部供用開始	
昭 58	5	「浄化槽法」制定	
昭 60	12		予備消化槽（1,800kL）設置
平 元	9		し尿処理施設150kL/日分を更新し、第1処理場（170kL/日）完成。 処理能力の合計が376kL/日となる。
平 3	2	八戸地区環境整備組合を八戸地域広域市町村圏事務組合に統合する。	し尿処理施設の名称を「八戸環境クリーンセンター」に変更する。
	4	馬淵川浄化センター（流域下水道）一部供用開始	
平 4	7	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」改正施行	
平 5	3		残りのし尿処理施設206kL/日分を更新し、第2処理場（165kL/日）完成。 処理能力の合計が335kL/日となる。
	4		八戸市下水道処理区域内未水洗化分の浄化槽汚泥を東部終末処理場へ移送開始する。
平 6	3		管理棟の更新工事が完成する。
	12		「三陸はるか沖地震」発生。 処理設備及び管理棟の一部が破損等の被害を受ける。
平 7	3		同復旧工事
平 9	8		第1処理場 精密機能検査を実施
	9		「災害等における相互協力に関する協定」締結 構成：十和田地区環境整備事務組合 三戸地区環境整備事務組合 八戸地域広域市町村圏事務組合

年	月	法律・条例及び機構改革	事業概要
平 10	7	「大気汚染防止法」改正施行 (廃棄物焼却炉のばいじんの排出基準強化)	
平 11	4	「エネルギーの使用の合理化に関する法律」 (省エネ法) 改正施行	
	7		第二種エネルギー管理指定工場に指定
	12		第1処理場「し渣焼却炉」廃止
平 12	1	「ダイオキシン類対策特別措置法」施行	
	6	「浄化槽法」一部改正	
平 13	12		第2処理場 精密機能検査を実施
平 14	11		第2処理場「汚泥焼却炉」廃止
			第2処理場「脱臭設備処理方式」変更
平 15	3		第二種エネルギー管理指定工場指定取消し
平 17	3	八戸市と南郷村が合併。「八戸市」となる。	第1処理場「脱臭設備処理方式」変更
	12		第1・2処理場 精密機能検査を実施
平 18	1	福地村が名川町、南部町と合併。「南部町」となる。	合併前の福地村分は受入れ、処理。
	3	百石町が下田町と合併。「おいらせ町」となる。	事務組合の清掃事業から脱退。(2月28日)
平 20	7		「岩手県沿岸北部を震源とする地震」発生。 管理棟の一部が破損等の被害を受ける。
	10		同復旧工事
平 22	3		第1処理場「オゾン発生装置」更新
平 23	3		「東日本大震災」発生(3月11日) 第1・2処理施設が津波により冠水、地階の電気、機械類の主要設備が機能不全の被害を受ける。 そのため、周辺のし尿処理場、下水処理場へ処理を委託する。 八戸市下水道処理区域内未水洗化分の浄化槽汚泥の東部終末処理場への移送を中止する。
	12		国による災害査定
	2		災害復旧工事着工
	9		同工事竣工(全面復旧) 処理能力:310kL/日 第1処理場:浄化槽汚泥180kL/日 第2処理場:し尿130kL/日
平 27	2		第1・2処理場 精密機能検査を実施
平 30	3		第1・2処理場 精密機能検査を実施
平 31	2		旧第2処理場解体後、跡地(5,982.1m <sup>2</sup> ) 八戸市に返却
令 元	6	「浄化槽法」一部改正	
令 3	3		第1・2処理場 精密機能検査を実施 「災害等における相互協力に関する協定」解除 十和田地区環境整備事務組合の解散による。
令 4	3		「災害等における相互協力に関する協定」締結 構成: 三沢市、十和田市 十和田地域広域事務組合 三戸地区環境整備事務組合 八戸地域広域市町村圏事務組合
令 6	3		第1・2処理場 精密機能検査を実施

### 3. 施設概要

#### (1) 八戸環境クリーンセンター 平面図



(2) 第1処理場



(災害復旧工事後)

処理能力	浄化槽汚泥 180 kL/日
処理方式	前処理機 (細目スクリーン、スクリュープレス)
脱水方式	ベルトプレス脱水機
脱臭方式	高中低濃度：酸・アルカリ次亜吸収法+活性炭吸着法
着工	昭和 62 年 8 月
竣工工	平成 元 年 9 月
設計・施工	栗田工業・田名部組建設工事共同企業体
事業費	2,377,453 千円

災害復旧事業

着工	平成 23 年 7 月
竣工工	平成 24 年 9 月
設計・施工	株クリタス
事業費	1,180,725 千円 (第1、第2合わせて (応急仮設工事含む) )

(3) 第2処理場



(災害復旧工事後)

処理能力	し尿 130 kL/日
処理方式	標準脱窒素処理方式、高度処理（凝集沈殿 + オゾン酸化 + 砂ろ過 + 活性炭吸着）
脱水方式	ベルトプレス脱水機
脱臭方式	中低濃度：酸・アルカリ次亜吸収法 + 活性炭吸着法 高濃度：曝気槽へ吹込み生物処理
着工	平成 2 年 9 月
竣工	平成 5 年 3 月
設計・施工	栗田工業・田名部組特定建設工事共同企業体
事業費	2,862,146 千円

災害復旧事業

着工	平成 23 年 7 月
竣工	平成 24 年 9 月
設計・施工	株クリタス
事業費	1,180,725 千円（第1、第2合わせて（応急仮設工事含む））

(4) 管理棟



構 造	鉄骨造、2階建て	
建 築 面 積	491.54 m <sup>2</sup>	
延 床 面 積	862.23 m <sup>2</sup>	
着 工	平成 5年 9月	
竣 工	平成 6年 3月	
設 計 ・ 監 理	建設部 建築課	
施 工	本 棟 工 事	株 陸 奥 工 務 店
	給 排 水 衛 生 設 備 工 事	(有) 浪岡設備工業所
	暖房換気・空調設備工事	株 北 奥 設 備
	電 気 設 備 工 事	株 山 下 電 業
事 業 費	224,988 千円	

災害復旧事業

工 事 内 容	管理棟空調設備復旧工事、外構フェンス復旧工事
工 事 期	平成24年7月～平成24年10月、平成25年1月～平成25年3月
事 業 費	11,116 千円

#### 4. 構成市町別負担金負担割合

令和6年度負担割合

年度	負 担 金 「処理費」	市 町 村 「%」			
		八戸市	階上町	南部町	おいらせ町
R 6	し尿処理費	92.08	5.56	2.36	—

年度	公 債 費 負 担 金 「借入分」	市 町 村 「%」			
		八戸市	階上町	南部町	おいらせ町
H 26	第1処理場スクリュープレス更新	91.80	5.68	2.52	—
H 27	第2処理場スクリュープレス外更新	91.80	5.68	2.52	—
H 28	第2処理場細目スクリーン外更新	91.80	5.68	2.52	—
H 29	第1処理場前処理設備外更新	92.01	5.57	2.42	—
H 30	第1・第2処理場水処理設備外更新	92.00	5.58	2.42	—
H 31	第1・第2処理場制御システム更新	92.00	5.58	2.42	—
R 2	第1・第2処理場高圧受電盤設備更新	92.00	5.58	2.42	—
R 3	第1・第2処理場臭気ファン外更新	92.00	5.58	2.42	—
R 4	第2処理場沈砂除去洗浄装置外更新	92.08	5.56	2.36	—
R 4	第2処理場上屋No.1操作盤外更新	92.08	5.56	2.36	—
R 5	第2処理場汚泥濃縮槽内部装置外更新	92.08	5.56	2.36	—

#### 5. 組合（し尿関係）の共同処理する事務

- (1) し尿処理施設に関する事務
- (2) し尿又は浄化槽に係る汚泥の収集、運搬及び処分に関する事務
- (3) し尿又は浄化槽に係る汚泥の収集、運搬又は処分を業とする者に関する「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和45年法律第137号）の規定に基づく事務
- (4) 浄化槽の清掃を業とする者に関する「浄化槽法」（昭和58年法律第43号）の規定に基づく事務

6. 予算及び決算総括表（令和6年度） 繰越事業分は除く。

歳 入							
科 目	予 算 額		決 算 額		予 算 額 に 対 す る 増 増 減 減	摘 要	
	金 額	比 率	金 額	比 率		金 額	比 率
1 分担金及び負担金	円 482,260,000	% 94.5	円 482,260,000	% 94.5	円 0	円 し尿処理費負担金 387,992,000 衛生公債費負担金 94,268,000	
2 使用料及び手数料	137,000	0.0	137,906	0.0	906	一般廃棄物処分業許可申請手数料 3,000 土地使用料 8,807 工業用水道導管使用料 126,099	
4 繰 越 金	26,396,000	5.2	26,396,841	5.2	841	し尿処理費繰越金 26,396,314 衛生公債費繰越金 527	
5 諸 収 入	1,472,000	0.3	1,476,202	0.3	4,202	雑入 1,476,202	
合 計	510,265,000	100.0	510,270,949	100.0	5,949		
歳 出							
科 目	予 算 額		決 算 額		予 算 額 に 対 す る 増 増 減 減	予 算	摘 要
	金 額	比 率	金 額	比 率		執 行 率	
1 衛 生 費	円 415,997,000	% 81.5	円 399,494,553	% 80.9	円 △ 16,502,447	% 96.0	
2 公 債 費	94,268,000	18.5	94,267,433	19.1	△ 567	100.0	元金 92,070,942 利子 2,196,491
合 計	510,265,000	100.0	493,761,986	100.0	△ 16,503,014	96.8	
歳入歳出差引残額 16,508,963 円 次年度へ繰越し							

## 7. し尿処理費

### (1) し尿処理費（令和6年度）

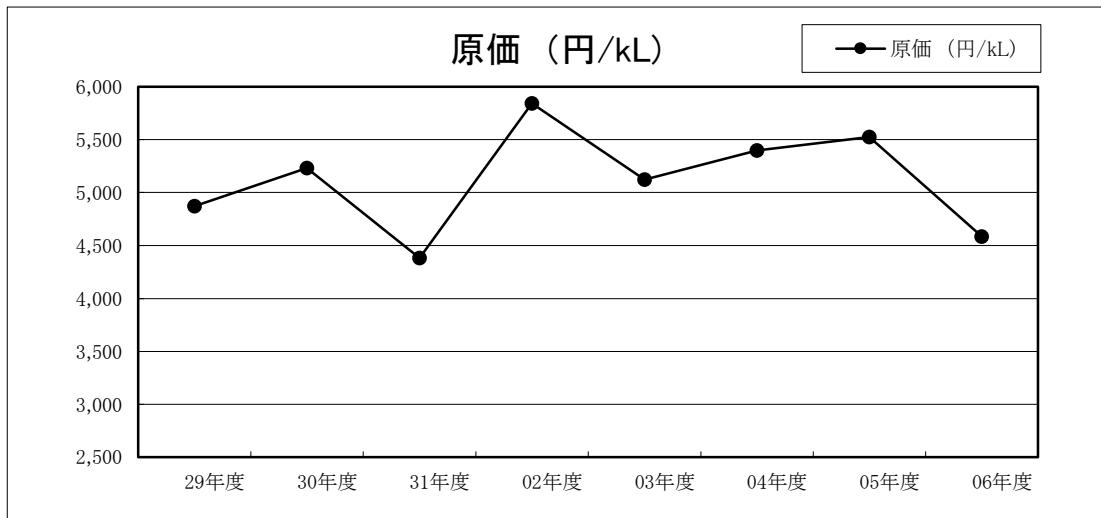
項目	金額(円)
人件費	
給料・報酬	17,399,916
職員手当等	8,398,034
共済費	5,011,999
物件費	
災害補償	0
賃金	0
報償費	0
旅費	131,480
需用費	170,632,416
役務費	2,091,926
委託料	171,448,172
使用料及び賃借料	570,843
工事請負費	0
原材料費	22,065,527
備品購入費	0
負担金・補助及び交付金	53,340
公課費	295,700
計	398,099,353

※ し尿処理費には、「償還金利子及び割引料」を含まない。

### (2) し尿処理原価の推移

年度	原価(円/kL)
29年度	4,873
30年度	5,231
31年度	4,381
02年度	5,843
03年度	5,123
04年度	5,399
05年度	5,524
06年度	4,586

※ 原価：し尿処理費／全搬入量



## 8. 許可業者及びし尿收集区域

[令和7年4月1日現在]

### (1) し尿関係

① 許可業者：一般廃棄物收集運搬業（し尿收集運搬）

会社名	代表者名	所在地	電話番号
八戸清運株式会社	小林 進	八戸市城下四丁目12-5	22-9351
第一清掃株式会社	榎 純哉	八戸市大字是川字金ヶ坂18	44-2624

② し尿收集区域：区域割制

市町村別	收集業者	区域
八戸市内 (区域割制)	八戸清運	南浜・鮫・白銀・湊・小中野・三八城・柏崎・吹上・長者・大館・是川・市川・南郷の各地区の全域 根城・上長・下長地区の一部
	第一清掃	館・田面木・豊崎地区の全域 根城・上長・下長地区の一部
南部町 合併前の福地村の区域に限る。	第一清掃	全 域
階上町	八戸清運	全 域

③ 許可車両台数（バキューム車）

[単位：台]

業者名 積載量	1.8kL	1.9～ 2.5kL	2.6～ 3.0kL	3.1～ 3.5kL	3.6～ 5.0kL	計
八戸清運	1		1 3		3	1 7
第一清掃			3		1	4
計	1		1 6		4	2 1

(2) 処理槽関係

① 許可業者：一般廃棄物収集運搬業(処理槽汚泥収集運搬)及び処理槽清掃業

会 社 名	代 表 者 名	所 在 地	電 話 番 号
第一清掃株式会社	榎 純哉	八戸市大字是川字金ヶ坂18	44-2624
環境技術株式会社	林 敏次	八戸市八太郎六丁目12-4	20-2666
株式会社清掃テクノサービス	工 藤 義 孝	八戸市城下四丁目12-5	43-1578
有限会社伊藤商事	伊 藤 智 之	八戸市大字新井田字出口平3-57	25-0769
株式会社建物管理技研	新 田 淳 也	八戸市大字大久保字三社3-3	34-1190

(注) 平成11年5月に(資)八戸便利社と環境技術㈱が合併し、環境技術㈱となる。

(注) 平成18年1月に㈱清掃センター廃業、㈱清掃テクノサービスとなる。

② 処理槽汚泥収集区域：区域割は設定していない。

③ 許可車両台数 (バキューム車)

[単位：台]

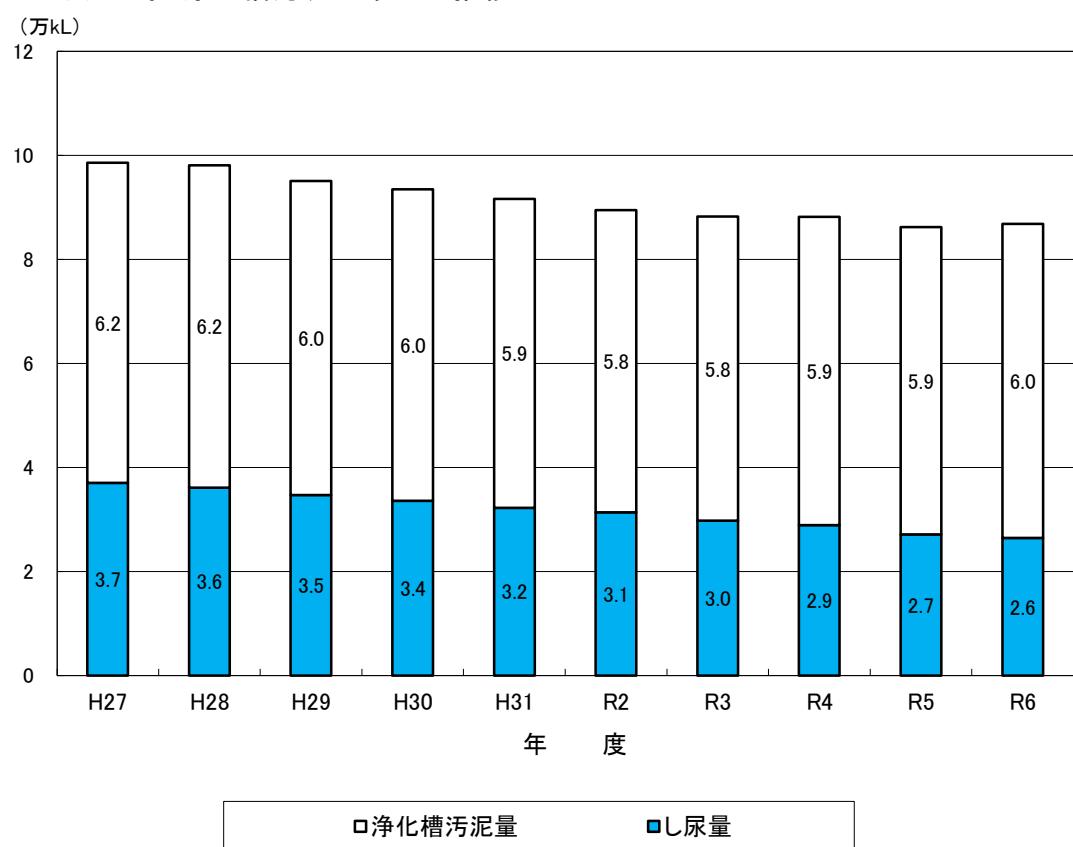
業者名	積載量 kL	1.0~3.0 kL	3.1~5.0 kL	5.1~7.0 kL	7.1~9.0 kL	9.1~10.0 kL	計
第一清掃	3	3	3	0			9
環境技術	1	5		1			7
清掃テクノ サービス	4	3		2			9
伊藤商事	4	9	2	2	5		22
建物管理技研	3	5					8
計	15	25	5	5	5		55

## 9. し尿及び浄化槽汚泥収集量

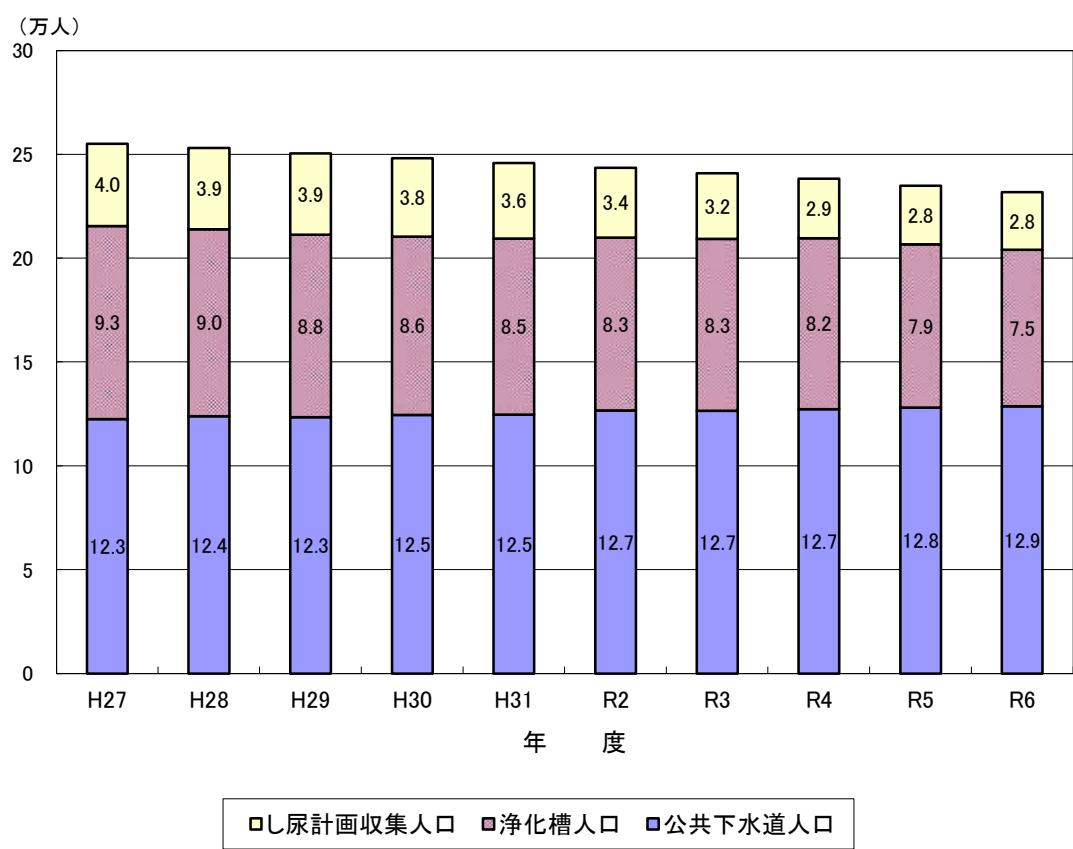
### (1) 年度別一般廃棄物収集処理実績表

項目			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
(1) 行政区域内面積(km <sup>2</sup> )			439.49	439.73	439.75	439.75	439.74	439.74	439.74	439.74	439.74	439.74
(2) 行政区域内人口(人)			255,189	253,157	250,550	248,182	245,842	243,624	241,008	238,278	234,880	231,790
(3) 処理区域内人口(人)			255,189	253,157	250,550	248,182	245,842	243,624	241,008	238,278	234,880	231,790
人 口 (人)	水 洗 化 人 口	(4) 公共下水道	122,534	123,987	123,408	124,540	124,708	126,729	126,532	127,382	128,088	128,674
		(5) 浄化槽	93,047	89,925	87,937	85,947	84,784	83,238	82,839	82,274	78,647	75,487
		(6) 自家処理(コミプラ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(人)	非 化 水 人 洗 口	(7) 計画収集	39,608	39,245	39,205	37,695	36,350	33,657	31,637	28,622	28,145	27,629
		(8) 自家処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 集 量 (k1)	(9) し尿収集量		37,008	36,125	34,608	33,600	32,240	31,352	29,749	28,898	27,106	26,417
	(10) 浄化槽汚泥収集量		61,559	61,953	60,417	59,834	59,375	58,097	58,469	59,269	59,070	60,396
	(11) 収集量 計 (9)+(10)		98,567	98,078	95,024	93,434	91,615	89,449	88,218	88,167	86,176	86,814
処 理 区 分 (k1)	(12) 衛生処理施設 ※		98,567	98,078	95,024	93,434	91,615	89,449	88,218	88,167	86,176	86,814
	(13) 下水道投入 ※		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(14) 埋立ほか ※		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## (2) し尿・浄化槽汚泥収集量の推移



## (3) 処理区域内人口の推移



(4) 市町別し尿収集量及び収集件数（令和6年度）

【収集量 単位 : kL】

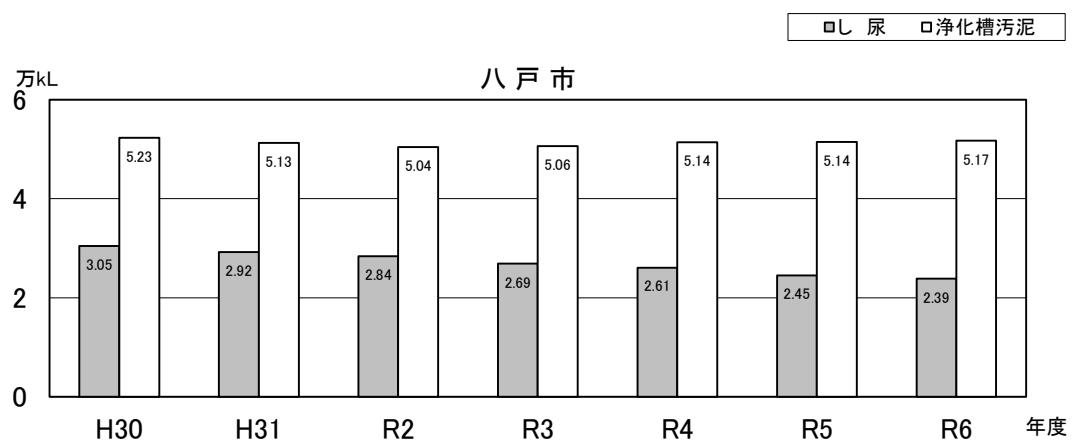
市町 月	八 戸 市		階 上 町		南 部 町		合 計	
	収集量	件数	収集量	件数	収集量	件数	収集量	件数
4月	2,130.41	6,992	210.59	543	33.30	88	2,374.30	7,623
5月	2,068.32	6,987	164.97	439	45.55	101	2,278.84	7,527
6月	1,836.82	6,149	190.19	488	31.23	71	2,058.24	6,708
7月	2,149.40	7,288	187.04	497	47.87	101	2,384.31	7,886
8月	2,030.49	6,735	179.15	490	30.38	76	2,240.02	7,301
9月	1,964.96	6,382	178.04	461	31.27	61	2,174.27	6,904
10月	2,009.40	6,602	179.47	475	31.97	82	2,220.84	7,159
11月	2,033.60	6,718	182.80	479	41.38	95	2,257.78	7,292
12月	2,119.12	7,287	198.61	581	49.86	116	2,367.59	7,984
1月	1,846.97	5,988	148.34	393	26.55	61	2,021.86	6,442
2月	1,707.30	5,600	147.72	406	21.01	48	1,876.03	6,054
3月	1,966.48	6,734	159.35	443	37.53	90	2,163.36	7,267
合計	23,863.27	79,462	2,126.27	5,695	427.90	990	26,417.44	86,147

(5) 市町別浄化槽汚泥収集量及び収集件数 (令和6年度)

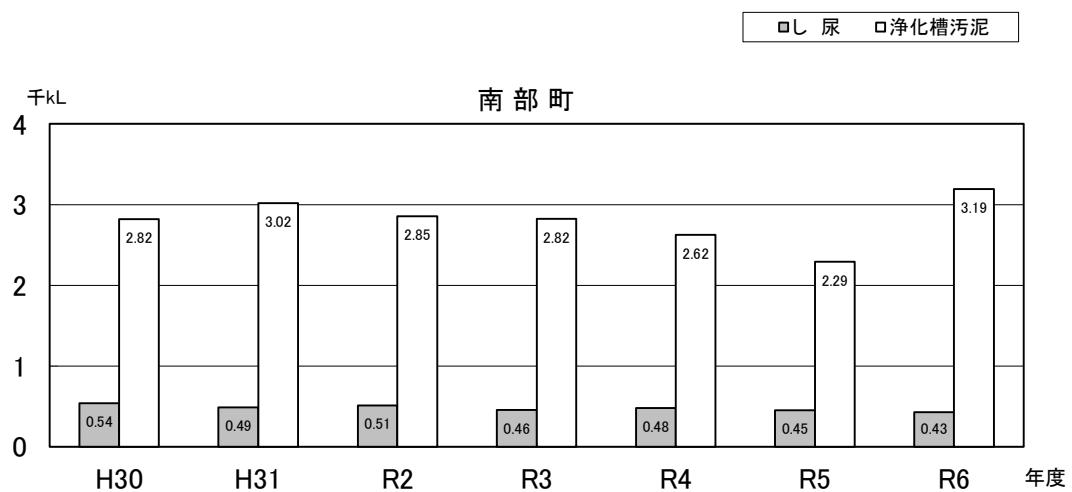
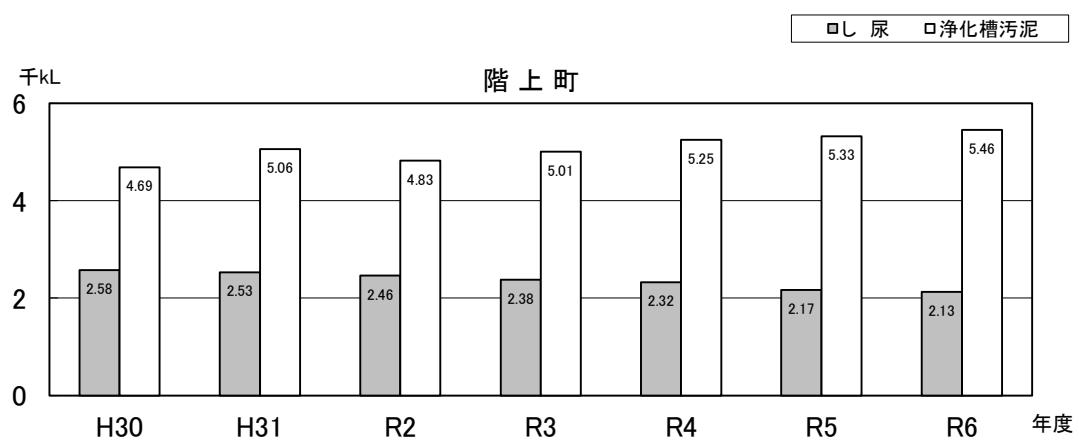
【収集量 単位 : kL】

市町 月		八 戸 市		階 上 町		南 部 町		合 計	
		収集量	件 数	収集量	件 数	収集量	件 数	収集量	件 数
4月	単独槽	1,754.05	898	140.44	80	32.69	15	1,927.18	993
	合併槽	2,986.68	802	396.97	120	255.74	46	3,639.39	968
	計	4,740.73	1,700	537.41	200	288.43	61	5,566.57	1,961
5月	単独槽	1,880.93	925	170.91	98	24.42	12	2,076.26	1,035
	合併槽	2,575.81	750	361.74	121	203.57	32	3,141.12	903
	計	4,456.74	1,675	532.65	219	227.99	44	5,217.38	1,938
6月	単独槽	2,209.75	1,026	142.54	84	27.06	12	2,379.35	1,122
	合併槽	2,637.64	704	443.02	119	228.18	33	3,308.84	856
	計	4,847.39	1,730	585.56	203	255.24	45	5,688.19	1,978
7月	単独槽	2,185.75	1,114	233.78	105	20.71	8	2,440.24	1,227
	合併槽	2,608.42	690	338.26	111	222.91	32	3,169.59	833
	計	4,794.17	1,804	572.04	216	243.62	40	5,609.83	2,060
8月	単独槽	1,827.80	878	148.80	77	72.37	16	2,048.97	971
	合併槽	2,430.10	644	305.54	102	210.59	32	2,946.23	778
	計	4,257.90	1,522	454.34	179	282.96	48	4,995.20	1,749
9月	単独槽	1,823.06	780	153.83	71	25.53	11	2,002.42	862
	合併槽	2,518.73	675	189.85	60	231.19	38	2,939.77	773
	計	4,341.79	1,455	343.68	131	256.72	49	4,942.19	1,635
10月	単独槽	1,937.76	885	144.57	85	35.58	14	2,117.91	984
	合併槽	2,803.82	727	306.11	84	268.28	31	3,378.21	842
	計	4,741.58	1,612	450.68	169	303.86	45	5,496.12	1,826
11月	単独槽	1,694.75	748	101.17	62	67.21	9	1,863.13	819
	合併槽	2,797.95	723	207.93	63	215.24	32	3,221.12	818
	計	4,492.70	1,471	309.10	125	282.45	41	5,084.25	1,637
12月	単独槽	1,553.90	755	140.62	54	30.73	16	1,725.25	825
	合併槽	2,715.11	721	479.81	95	294.45	49	3,489.37	865
	計	4,269.01	1,476	620.43	149	325.18	65	5,214.62	1,690
1月	単独槽	1,242.07	517	79.78	28	19.22	5	1,341.07	550
	合併槽	2,255.09	565	276.21	79	274.47	34	2,805.77	678
	計	3,497.16	1,082	355.99	107	293.69	39	4,146.84	1,228
2月	単独槽	1,162.85	519	65.75	36	22.00	7	1,250.60	562
	合併槽	1,987.18	503	257.82	46	175.90	21	2,420.90	570
	計	3,150.03	1,022	323.57	82	197.90	28	3,671.50	1,132
3月	0	1,484.80	659	67.24	34	23.09	10	1,575.13	703
	合併槽	2,674.82	662	303.31	62	210.26	27	3,188.39	751
	計	4,159.62	1,321	370.55	96	233.35	37	4,763.52	1,454
合計	単独槽	20,757.47	9,704	1,589.43	814	400.61	135	22,747.51	10,653
	合併槽	30,991.35	8,166	3,866.57	1,062	2,790.78	407	37,648.70	9,635
総 合 計		51,748.82	17,870	5,456.00	1,876	3,191.39	542	60,396.21	20,288

(6) 市町別し尿・浄化槽汚泥収集量の推移

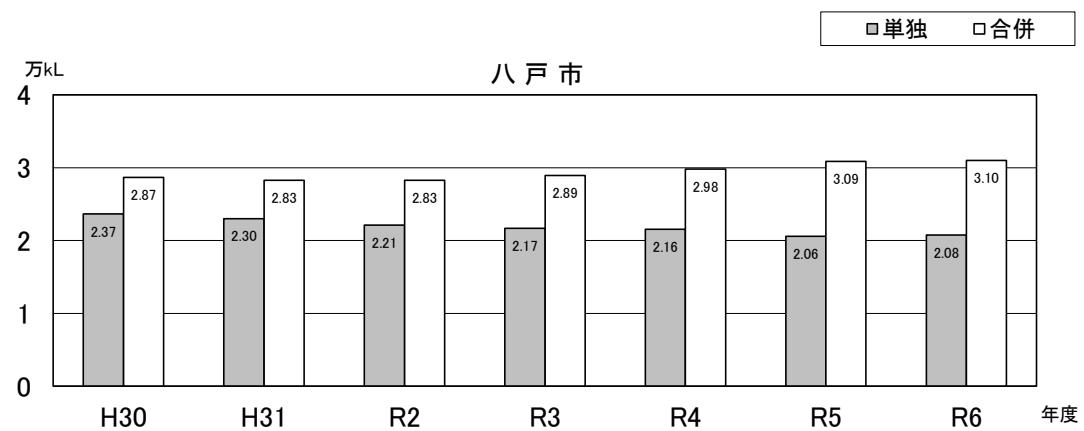


注：平成17年3月八戸市は南郷村と合併

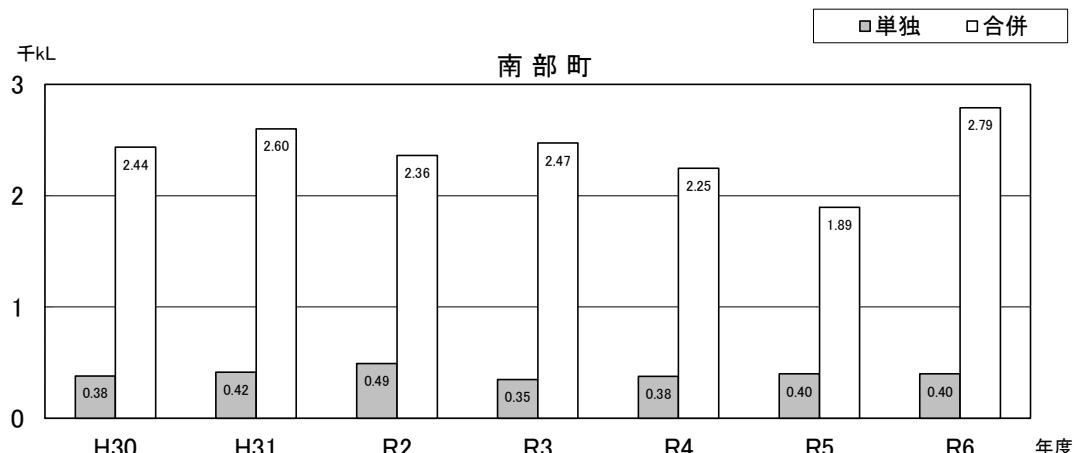
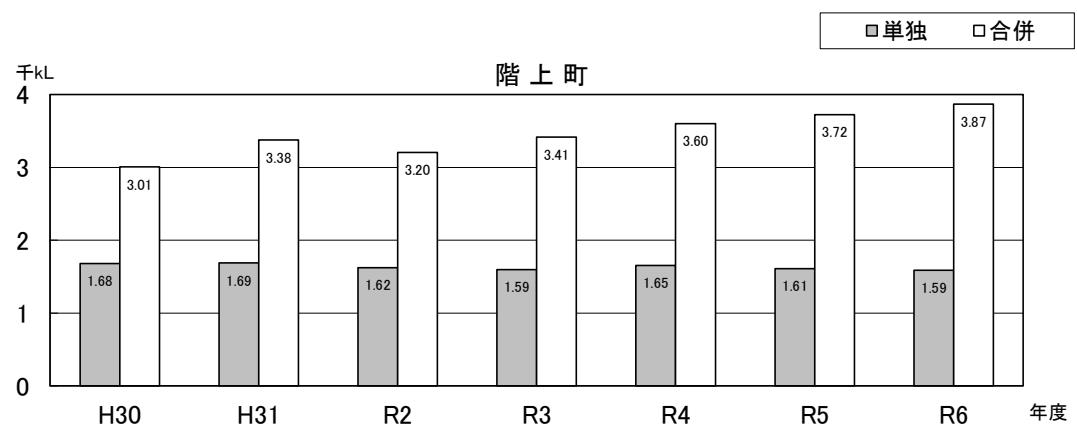


注：旧福地村の区域分

(7) 市町別単独・合併処理浄化槽汚泥収集量の推移



注：平成17年3月八戸市は南郷村と合併



注：旧福地村の区域分

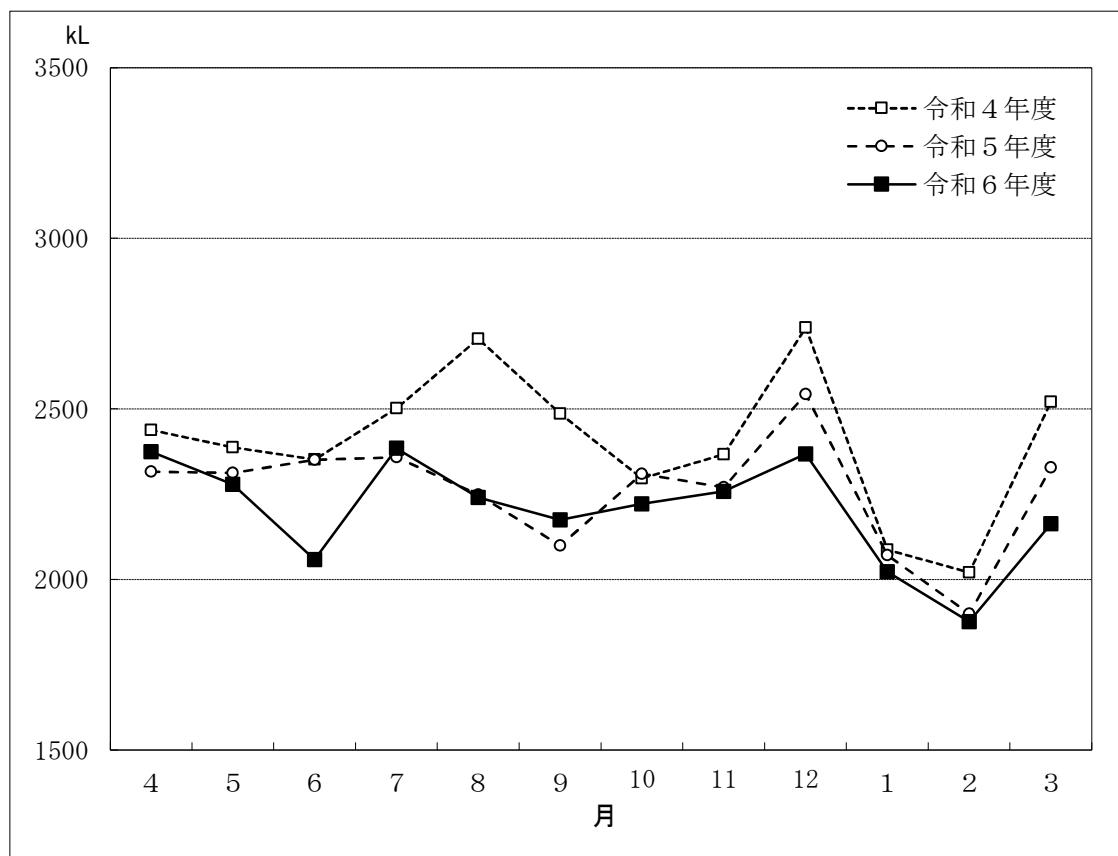
(8) 業者別収集量（令和6年度）

(単位 : kL)

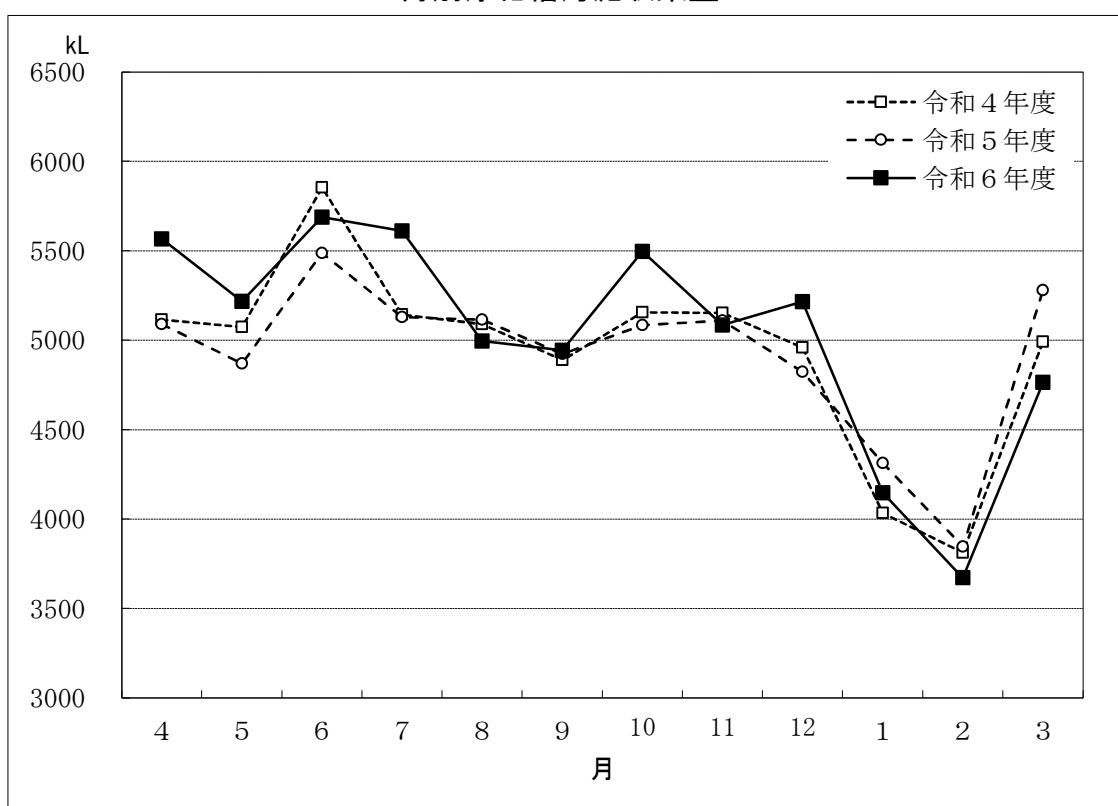
＼	し 尿 収 集 業 者			淨 化 槽 汚 泥 収 集 業 者							合 計
	八戸清運	第一清掃	小計	環境技術	清掃テクノ サービス	伊藤商事	建物管理 技研	第一清掃	小計		
	収集量	収集量	収集量	収集量	収集量	収集量	収集量	収集量	収集量	収集量	
4月	2,033.46	340.84	2,374.30	759.86	1,244.21	1,407.23	1,151.32	1,003.95	5,566.57	7,940.87	
5月	1,926.20	352.64	2,278.84	768.38	1,127.78	1,463.92	939.96	917.34	5,217.38	7,496.22	
6月	1,763.78	294.46	2,058.24	653.83	1,341.17	1,696.24	1,068.78	928.17	5,688.19	7,746.43	
7月	2,036.40	347.91	2,384.31	856.12	1,158.08	1,759.85	1,048.83	786.95	5,609.83	7,994.14	
8月	1,910.24	329.78	2,240.02	754.28	1,002.56	1,435.99	777.58	1,024.79	4,995.20	7,235.22	
9月	1,864.64	309.63	2,174.27	839.57	896.00	1,461.65	894.55	850.42	4,942.19	7,116.46	
10月	1,898.73	322.11	2,220.84	870.56	1,254.05	1,355.52	946.44	1,069.55	5,496.12	7,716.96	
11月	1,931.10	326.68	2,257.78	742.00	1,076.23	1,377.10	934.65	954.27	5,084.25	7,342.03	
12月	2,000.20	367.39	2,367.59	757.56	1,174.53	1,316.48	974.04	992.01	5,214.62	7,582.21	
1月	1,737.38	284.48	2,021.86	727.81	1,076.75	964.30	683.03	694.95	4,146.84	6,168.70	
2月	1,595.59	280.44	1,876.03	605.85	884.29	825.81	781.38	574.17	3,671.50	5,547.53	
3月	1,836.44	326.92	2,163.36	775.88	1,035.37	1,000.89	1,040.65	910.73	4,763.52	6,926.88	
合計	22,534.16	3,883.28	26,417.44	9,111.70	13,271.02	16,064.98	11,241.21	10,707.30	60,396.21	86,813.65	

(9) 月別し尿・浄化槽汚泥収集量

月別し尿収集量



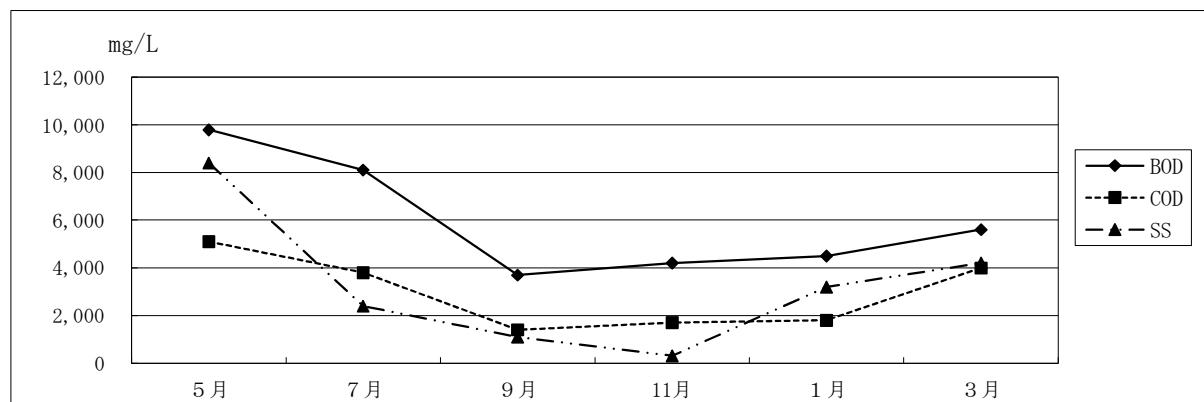
月別浄化槽汚泥収集量



## 10. し尿等の性状及び放流水の水質 (令和6年度)

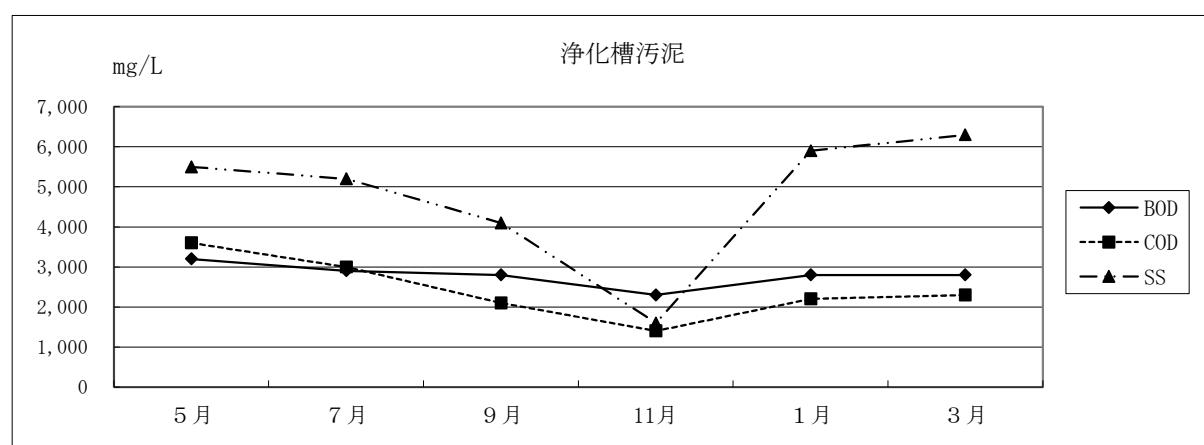
### (1) 生 し 尿

		5月	7月	9月	11月	1月	3月	最大	最小	平均
pH		7.4	7.5	7.4	7.4	7.5	8.0	8.0	7.4	7.5
BOD	mg/L	9,800	8,100	3,700	4,200	4,500	5,600	9,800	3,700	6,000
COD	mg/L	5,100	3,800	1,400	1,700	1,800	4,000	5,100	1,400	3,000
SS	mg/L	8,400	2,400	1,100	310	3,200	4,200	8,400	310	3,300
T-S	mg/L	14,000	10,000	5,300	5,600	9,100	14,000	14,000	5,300	9,700
強熱残留物	mg/L	3,400	3,400	2,200	2,300	2,400	3,400	3,400	2,200	2,900
T-N	mg/L	2,600	2,000	1,300	1,400	1,200	1,900	2,600	1,200	1,700
T-P	mg/L	310	210	130	110	140	190	310	110	180



### (2) 净化槽汚泥

		5月	7月	9月	11月	1月	3月	最大	最小	平均
pH		7.2	6.0	6.8	7.1	6.7	7.3	7.3	6.0	6.9
BOD	mg/L	3,200	2,900	2,800	2,300	2,800	2,800	3,200	2,300	2,800
COD	mg/L	3,600	3,000	2,100	1,400	2,200	2,300	3,600	1,400	2,400
SS	mg/L	5,500	5,200	4,100	1,600	5,900	6,300	6,300	1,600	4,800
T-S	mg/L	8,000	6,600	5,200	4,700	8,300	8,300	8,300	4,700	6,900
強熱残留物	mg/L	1,800	1,300	640	640	930	890	1,800	640	1,000
T-N	mg/L	790	510	440	380	460	520	790	380	520
T-P	mg/L	86	69	63	47	64	76	86	47	68



(3) 放流水の水質 (令和6年度)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大	最小	平均	基準値①	基準値②
BOD	mg/L	1.1	0.9	2.6	1.4	1.3	2.1	1.5	4.6	2.4	<0.5	1.0	3.0	4.6	<0.5	1.9	—	20
COD	mg/L	4.4	4.1	5.1	3.5	3.4	4.6	4.3	7.6	2.1	2.3	2.8	8.6	8.6	2.1	4.4	40(30)	—
SS	mg/L	4	4	8	3	2	<1	<1	2	1	<1	1	3	8	<1	3	80(60)	70
T-N	mg/L	3.4	2.0	2.5	1.7	2.8	1.7	2.5	1.9	1.3	1.3	1.5	2.4	3.4	1.3	2.1	—	—
T-P	mg/L	0.05	0.04	0.05	0.05	0.03	0.02	0.02	0.04	0.03	0.04	0.03	0.03	0.05	0.02	0.04	—	—
電気伝導度	mS/m	91	68	93	49	110	130	150	150	76	61	66	140	150	49	99	—	—
C1 <sup>-</sup>	mg/L	100	77	100	52	92	160	190	210	87	70	71	170	210	52	110	—	—
大腸菌群数	個/cm <sup>3</sup>	2	1	4	5	4	1	0	2	2	5	3	0	5	0	2	(3,000)	3,000
色度	度	<5	6	10	11	7	8	<5	7	<5	<5	8	11	11	<5	7	—	—
pH		7.0	7.2	7.3	7.4	7.1	7.0	6.6	6.5	7.2	7.0	7.1	6.4	7.4	6.4	7.0	5.0~9.0	
水温	℃	21.5	22.5	14.4	26.5	27.6	28.0	24.9	22.5	14.5	13.6	13.5	21.5	28.0	13.5	20.9	—	
n-ヘキサン	mg/L				<1						<1						30	
フェノール	mg/L				<0.01						<0.01						5	
Cu	mg/L				<0.01						<0.01						3	
Zn	mg/L				<0.01						0.02						2	
D-Fe	mg/L				0.13						0.09						10	
D-Mn	mg/L				0.01						<0.01						10	
Cr	mg/L				<0.01						<0.01						2	
F	mg/L				<0.1						<0.1						15	
NH <sub>4</sub> -N	mg/L				0.08						0.05							
NO <sub>2</sub> -N	mg/L				<0.05						<0.05						100 <sup>※</sup>	
NO <sub>3</sub> -N	mg/L				1.0						0.94							
Cd	mg/L				<0.001						<0.001						0.03	
CN <sup>-</sup>	mg/L				<0.01						<0.01						1	
O-P	mg/L				<0.1						<0.1						1	
Pb	mg/L				<0.01						<0.01						0.1	
Cr <sup>6+</sup>	mg/L				<0.01						<0.01						0.5	
As	mg/L				<0.01						<0.01						0.1	
T-Hg	mg/L				<0.0005						<0.0005						0.005	
1,4-ジオキサン	mg/L				<0.05						<0.05						0.5	
放流水量	m <sup>3</sup> /月	26,499	26,588	25,753	26,034	26,602	25,582	26,258	26,554	26,526	27,053	23,866	26,774	27,053	23,866	26,174	—	

※ アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量

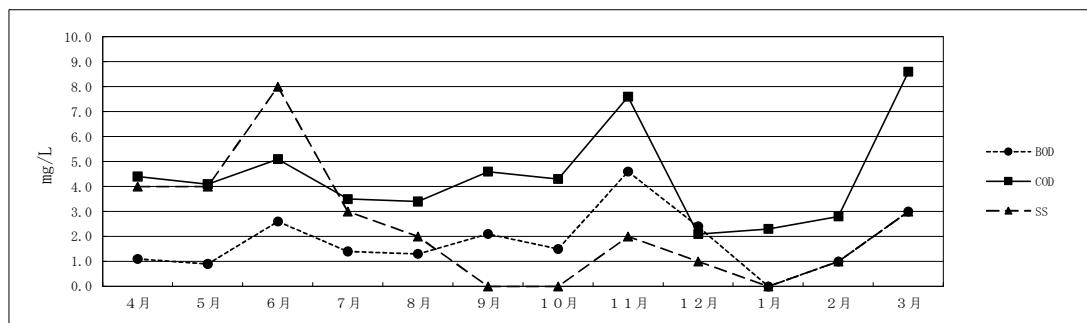
基準値①：水質汚濁防止法

( )内の数値は日間平均値

基準値②：

一般廃棄物処理施設の維持管理

の技術上の基準（規則第4条の5.11）



## 11. 汚泥処理実績（令和6年度）

項目	月												合計		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
し尿等投入量(kL)	処理場第1	浄化槽汚泥(直接脱水)	2,835.80	2,942.50	3,357.10	2,930.50	2,375.30	2,314.00	2,760.10	2,698.90	2,037.80	1,655.40	1,096.70	2,320.10	29,324.20
		生し尿	3,405.10	3,407.04	3,336.59	3,463.64	3,494.42	3,418.68	3,506.33	3,344.27	3,514.51	3,463.18	3,137.10	3,413.85	40,904.71
	第2処理場	浄化槽汚泥(第1から)	1,987.10	2,055.30	1,982.00	2,018.80	1,935.70	1,942.10	1,970.80	1,953.30	2,042.50	2,016.30	1,803.00	2,017.90	23,724.80
		※1分離液等(第1から)	14,442.70	14,675.70	14,324.30	14,444.40	14,203.80	14,215.50	14,313.80	14,664.00	14,731.60	15,014.50	13,578.30	14,994.60	173,603.20
汚泥脱水(m³)	合計		22,670.70	23,080.54	22,999.99	22,857.34	22,009.22	21,890.28	22,551.03	22,660.47	22,326.41	22,149.38	19,615.10	22,746.45	267,556.91
	汚泥供給量	第1処理場	2,050.50	1,854.20	1,998.80	1,743.90	1,415.10	1,364.90	1,644.40	1,827.70	1,217.30	1,026.70	701.70	1,421.10	18,266.30
		第2処理場	1,723.90	1,774.60	1,457.90	1,548.20	1,687.40	1,401.60	1,476.50	1,388.70	1,588.20	1,627.50	1,164.40	1,346.40	18,185.30
	計		3,774.40	3,628.80	3,456.70	3,292.10	3,102.50	2,766.50	3,120.90	3,216.40	2,805.50	2,654.20	1,866.10	2,767.50	36,451.60
場外脱水ケーキ	第1処理場	94.33	94.08	114.98	85.27	66.64	56.55	74.05	54.20	61.16	42.86	36.11	74.87	855.10	
	第2処理場	226.13	234.61	192.11	192.90	197.99	164.81	189.51	181.29	205.07	217.87	160.88	177.15	2,340.32	
	計	320.46	328.69	307.09	278.17	264.63	221.36	263.56	235.49	266.23	260.73	196.99	252.02	3,195.42	
搬出処分量(t)	第1処理場	6.63	5.95	4.85	3.32	2.61	2.15	2.65	2.50	3.69	3.24	3.82	5.44	46.85	
	第2処理場	6.70	4.99	3.02	2.85	1.96	1.53	2.11	2.99	4.69	4.79	4.80	5.27	45.70	
	計	13.33	10.94	7.87	6.17	4.57	3.68	4.76	5.49	8.38	8.03	8.62	10.71	92.55	
沈砂量(t)	受入槽	7.47	8.28	8.01	7.55	8.03	8.40	7.88	7.26	8.90	10.96	9.39	7.51	99.64	
	沈砂装置	0.00	0.00	1.93	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.47	0.00	1.90	0.00	6.30	
	計	7.47	8.28	9.94	7.55	8.03	8.40	7.88	7.26	11.37	10.96	11.29	7.51	105.94	

脱水ケーキは、さかえ農事及びサイクルファームにおいて、発酵・堆肥化の中間処理を行っている。

し渣は、八戸清掃工場において焼却処分している。

沈砂のうち受入槽分は、奥羽クリーンテクノロジーにおいて焼却処分しており、沈砂装置分は、一般廃棄物最終処分場において埋立処分している。

### ※1 分離液等（第1から）の性状

		5月	7月	9月	11月	1月	3月	最大	最小	平均
pH		7.4	7.2	8.5	6.9	7.2	9.4	9.4	6.9	7.8
BOD	mg/L	270	290	43	96	180	71	290	43	160
COD	mg/L	70	94	51	74	52	78	94	51	70
SS	mg/L	16	20	51	53	19	260	260	16	70
T-S	mg/L	800	690	1,100	720	540	1,400	1,400	540	880
強熱残留物	mg/L	550	360	600	350	400	860	860	350	520
T-N	mg/L	57	77	45	41	45	480	480	41	124
T-P	mg/L	0.89	1.1	1.8	1.0	0.88	1.5	1.8	0.88	1.2

## 12. し尿収集運搬料金

し尿収集料金（くみ取り料金）の経過  
従量制

(平成元年度より消費税外税)  
(平成21年度より消費税内税)

改訂年月日	単位	くみ取り料金	住民負担額	組合負担額	収入額	処理場使用料	値上げ額	値上げ率
昭 29. 4. 1	180L当たり	100	100		100			
昭 38. 9. 1	〃	120	120		90	30	20	20
昭 39. 11. 1	〃	150	150		120	30	30	25
昭 40. 4. 1	〃	165	165		145	20	15	10
昭 43. 1. 1	〃	185	185		165	20	20	12
昭 45. 9. 1	〃	240	240		220	20	55	23
昭 47. 2. 1	〃	290	290		270	20	50	20.8
昭 48. 10. 1	〃	290	290		290	0		
昭 49. 4. 1	100L当たり	225			225	0	64	39.6
(6.30まで)	〃	225	161.1	63.9	225	0		
(9.30まで)	〃	225	193.1	31.9	225	0		
(10.1以降)	〃	225	225	0	225	0		
昭 50. 7. 1	〃	340			340	0	115	51.1
(9.30まで)	〃	340	282.5	57.5	340	0		
(10.1以降)	〃	340	340		340	0		
昭 51. 4. 1	〃	373			373	0	33	9.7
(9.30まで)	〃	373	340	33.0	373	0		
(10.1以降)	〃	373	373	0	373	0		
昭 53. 11. 1	〃	408	408	0	408	0	35	9.3
昭 54. 11. 1	〃	435	435	0	435	0	27	6.6
昭 55. 11. 1	〃	470	470	0	470	0	35	8.0
昭 57. 11. 1	〃	515	515	0	515	0	45	9.6
昭 59. 11. 1	〃	550	550	0	550	0	35	6.8
昭 63. 1. 1	〃	570	570	0	570	0	20	3.6
平 元. 4. 1	消費税法を施行。税率は3%							
平 3. 10. 1	100L当たり	595	595	0	595	0	25	4.4
平 6. 4. 1	140L当たり	888	888	0	888	0	39	6.6
平 8. 4. 1	180L当たり	1,199	1,199	0	1,199	0	58	5.1
平 9. 4. 1	消費税率を5%に引上げ							
平 10. 4. 1	180L当たり	1,271	1,271	0	1,271	0	72	6.0
平 14. 4. 1	〃	1,396	1,396	0	1,396	0	125	10.0
平 21. 4. 1	〃	1,631	1,631	0	1,631	0	166	11.3
(以降税込額)								
平 26. 4. 1	消費税率を8%に引上げ							
	180L当たり	1,678	1,678	0	1,678	0	---	---
令 元. 10. 1	消費税率を10%に引上げ							
	180L当たり	1,709	1,709	0	1,709	0	---	---